

【A日程】法律専門科目試験

公法 出題の意図

問題 1

最近問題になっているマタニティ・ハラスメントやワーク・ライフ・バランスの問題にかんして、憲法問題として関心をもち、具体的にどのような問題が起こっているのかを把握し理解したうえで、平等や私生活という重要な権利を守るためにどのような対策や立法が必要なのかを考察させることを目的としている。

問題 2

〔問 1〕

行政処分（行政行為）の概念と分類に関する出題である。行政法総論の基礎的知識を前提に、建築基準法6条1項の建築確認がどのような性質をもっているのか（処分の内容、法的効果、裁量の有無など）について、条文から読み取ることが求められる。

〔問 2〕

取消訴訟における訴えの利益に関する出題である。①建築確認の法的効果は工事完了後に残っているか、②建築確認の存在は建築基準法9条1項に基づく是正命令を発する上で法的障害となるかどうか、③かりに建築確認が判決によって取り消されることになれば、行政庁は是正命令を発すべき拘束を受けるかなどの問題が存在する。問題文の記述はとくに②に関するものであり、この点を中心に、条文の具体的な定め方を参照しつつ、論ずることが求められる。

私法 出題の意図

問題 1

無権代理人による本人の相続において、相続人が複数存在する場合に関する問題である。学説や最高裁判例が論理的に分類されており、民法の重要な論点に関する基本的な知識及び論理的思考力を試されるものとなる。

問題 2

公開会社における株主総会の決議を欠く特に有利な払込金額による新株発行の効力および引受人の会社に対する責任に関する問題である。その論述により、会社法上の重要な問題に関する基本的知識の修得度および論理的思考能力が試されることになる。

刑法 出題の意図

本問は、いわゆる死者の占有に関する基本的な理解を問うものである。各学説および判例の採る結論やその根拠についての適切な理解を前提に、具体的な事案に適切に当てはめる能力が必要となる。